

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3733315号
(P3733315)

(45) 発行日 平成18年1月11日(2006.1.11)

(24) 登録日 平成17年10月21日(2005.10.21)

(51) Int.C1.

F 1

H02K 5/22 (2006.01)
B60L 11/14 (2006.01)H02K 5/22
B60L 11/14

請求項の数 2 (全 23 頁)

(21) 出願番号 特願2001-330029 (P2001-330029)
 (22) 出願日 平成13年10月26日 (2001.10.26)
 (65) 公開番号 特開2003-134725 (P2003-134725A)
 (43) 公開日 平成15年5月9日 (2003.5.9)
 審査請求日 平成15年11月28日 (2003.11.28)

(73) 特許権者 000183406
 住友電装株式会社
 三重県四日市市西末広町1番14号
 (73) 特許権者 000005326
 本田技研工業株式会社
 東京都港区南青山二丁目1番1号
 (74) 代理人 100068755
 弁理士 恩田 博宣
 (74) 代理人 100105957
 弁理士 恩田 誠
 (72) 発明者 小林 誠実
 三重県四日市市西末広町1番14号 住友
 電装株式会社 内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】車両用薄型ブラシレスモータの集中配電部材

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

バッテリに接続される端子部及びステータの巻線に接続されるタブを有するとともにモータの各相に対応して設けられた複数本のバスバーと、それらバスバー同士を所定の間隔を隔てて保持する保持溝を有する絶縁ホルダと、前記各バスバー及び前記絶縁ホルダを被覆する樹脂絶縁層とを備え、前記巻線に対して集中的に電流を配給可能なリング状の集中配電部材であって、

前記絶縁ホルダの前記保持溝内に、円弧の一部がない不完全円環状のバスバーをそれぞれ収容するとともに、同絶縁ホルダのバスバー非収容部位における前記保持溝内に補強リブを設け、前記補強リブは、前記絶縁ホルダの周方向に間隔をおいて複数配置され、前記保持溝を隔てる壁部の底面及び内側面に連結した状態で前記保持溝の深さ方向に沿って一体形成されることを特徴とする車両用薄型ブラシレスモータの集中配電部材。

【請求項2】

前記バスバー非収容部位の外周面には、前記絶縁ホルダの曲率半径と同じ曲率半径を有するように形成されて前記絶縁ホルダの周方向に沿って延びる補強リブがさらに設けられていることを特徴とする請求項1に記載の車両用薄型ブラシレスモータの集中配電部材。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、車両用薄型ブラシレスモータのステータ巻線に対して集中配電を行うために用いられる集中配電部材に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

近年、車両の低燃費化に対するニーズが大きく、その1つの例として超高燃費ハイブリッドカーの開発が進められている。特に最近では、エンジンを主動力とし加速時等にエンジンをDCブラシレスモータでアシストする補助動力機構（モータアシスト機構）を備えたハイブリッドカーが提案されている。

【0003】

ところで、モータアシスト機構を構成するブラシレスモータは、エンジンルーム内の限られたスペース、具体的にはエンジンとトランスミッションとの間の狭いスペースに配置されるため、設置上大きな制約を受ける。従って、この種のブラシレスモータには薄型であることが要求されている。

【0004】

モータアシスト機構に用いられる車両用薄型ブラシレスモータは、エンジンのクランクシャフトに直結されたロータと、そのロータを包囲するリング状のステータとを備えている。また、ステータは、コアに巻線を施すことにより形成された多数の磁極、磁極を収容するステータホルダ、巻線に集中的に配電を行うための集中配電部材等によって構成されている。

【0005】

3相DCブラシレスモータに用いられる集中配電部材は、図33(a)に示すような3つのリング状バスバー101, 102, 103を備えている。各リング状バスバー101, 102, 103は、リング状本体104と、リング状本体104の外周側から突出する端子部105と、リング状本体104の内周側から突出するタブ106とを備えている。端子部105は電線を介してバッテリに電気的に接続され、タブ106は各巻線の一端に電気的に接続される。従って、3つのリング状バスバー101, 102, 103に通電すると、U相, V相, W相に対応する巻線にそれぞれ集中的に電流が配給される結果、モータが回転駆動するようになっている。

【0006】

しかしながら、従来の集中配電部材を作製する場合、図33(b)に示すように、3相分のバスバー101, 102, 103をそれぞれ別の金型を用いて個々にリング状に打ち抜き形成する必要があり、材料のロスが極めて多かった。そこで、本願発明者はこれをさらに発展させ、帯状に打ち抜いた後に円環状に湾曲させたバスバーを用いて新規に集中配電部材を構成することを考えた。

【0007】

この新規な集中配電部材を製造する場合には、まず、バスバー本体、端子部及びタブをプレス成形によって一体的に形成する。次いで、端子部の曲げ加工、バスバー全体の曲げ加工等を行ったうえで、これをリング状の絶縁ホルダの保持溝内に収容し、さらにインサート成形を行うようとする。なお、円弧の一部がない不完全円環状のバスバーを用いた場合、絶縁ホルダには、バスバーが収容されていない部位が一部生じることになる。

【0008】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、図34に示す絶縁ホルダ111のバスバー非収容部位112には、いわば強度を付与する骨格となるバスバーが存在していない。このため、インサート成形時に加わる樹脂の圧力に起因して当該部位に変形が起こり、絶縁ホルダ111が全般的に歪んでしまう。即ち、このような場合には、寸法精度が低下してしまい、不良品率が高くなる。

【0009】

本発明は上記の課題に鑑みてなされたものであり、その目的は、歪みが少なくて寸法精度に優れた車両用薄型ブラシレスモータの集中配電部材を提供することにある。

【0010】

10

20

30

40

50

【課題を解決するための手段】

上記の課題を解決するために、バッテリに接続される端子部及びステータの巻線に接続されるタブを有するとともにモータの各相に対応して設けられた複数本のバスバーと、それらバスバー同士を所定の間隔を隔てて保持する保持溝を有する絶縁ホルダと、前記各バスバー及び前記絶縁ホルダを被覆する樹脂絶縁層とを備え、前記巻線に対して集中的に電流を配給可能なリング状の集中配電部材であって、前記絶縁ホルダの前記保持溝内に、円弧の一部がない不完全円環状のバスバーをそれぞれ収容するとともに、同絶縁ホルダのバスバー非収容部位における前記保持溝内に、補強リブを設けたことを特徴とする車両用薄型プラスチックモータの集中配電部材をその要旨とする。

【0011】

10

従って、請求項1に記載の発明によると、不完全円環状のバスバーの使用によって絶縁ホルダにバスバー非収容部位が生じたとしても、補強部があることによって当該部位が補強される。このため、バスバー非収容部位に成形圧が加わったときでも、その圧力による絶縁ホルダの変形が未然に防止される。よって、絶縁ホルダが全体的に歪みにくくなり、寸法精度に優れた集中配電部材となる。

【0012】

20

前記補強リブは、前記絶縁ホルダの周方向に間隔をおいて複数配置され、前記保持溝を隔てる壁部の底面及び内側面に連結した状態で前記保持溝の深さ方向に沿って一体形成されることが好ましい。このような構成であると、バスバー非収容部位に成形圧が加わったときでも、補強リブの存在によって壁部の倒れ等が未然に防止される。また、保持溝の深さ方向に沿って一体形成される補強リブであれば、例えば金型成形等の手法により、狭い保持溝内であっても比較的簡単に形成することが可能である。よって、絶縁ホルダを容易に製造することができる。

【0013】

前記バスバー非収容部位の外周面には、前記絶縁ホルダの曲率半径と同じ曲率半径を有するように形成されて前記絶縁ホルダの周方向に沿って延びる補強リブがさらに設けられていることが好ましい。このような補強リブを設けておくことによって、幅狭化に伴う絶縁ホルダの強度低下を未然に回避することができる。

【0014】

30

【発明の実施の形態】

図1に示すように、ハイブリッド自動車に使用される3相の薄型DCモータ11は、エンジン12とトランスマッシャン13との間に配設されている。薄型DCモータ11は、エンジン12のクランクシャフトに直結されたロータ14と、そのロータ14を包囲するリング状のステータ15とを備えている。ステータ15は、コアに巻線16を施すことにより形成された多数の磁極、磁極を収容するステータホルダ、巻線16に配電を行うための円環状の集中配電部材17等によって構成されている。図2はステータ15の模式図を示す。同図に示すように、各相の巻線16は、その一端が集中配電部材17に設けられたバスバー22a, 22b, 22cに接続され、他端が図示しないリング状の導電部材に接続されている。

【0015】

40

図3~図6に示すように、集中配電部材17は、その内部に自然色の合成樹脂からなる連続円環状の絶縁ホルダ21が埋設されている。絶縁ホルダ21の形成材料としては、例えばPBT(ポリブチレンテレフタレート: polybutyrene terephthalate)や、PPS(ポリフェニレンサルファイド: polyphenylene sulfide)等を用いることが可能である。

【0016】

本実施形態では、絶縁ホルダ21の形成材料にガラス繊維が約40%添加されたPPSが採用されている。この材料を絶縁ホルダ21に採用した理由としては、電気的特性(絶縁耐圧)に優れているからである。特に、本実施形態の薄型DCモータ11では、各相のバスバー22a, 22b, 22cに印加される電圧は高圧であるため、バスバー22a, 22b, 22cの絶縁耐圧を確保することが重要であると言える。この場合の絶

50

縁耐圧としては、少なくとも 2000V 以上が求められる。その上、PPS は、例えば PP (ポリプロピレン) 等の汎用樹脂に比べて耐熱性が極めて高いばかりか、機械的強度にも優れている。

【0017】

図 8, 図 9, 図 10 に示すように、絶縁ホルダ 21 の一側面には、その周方向に沿って延びる 3 つの保持溝 23a, 23b, 23c が凹設されている。各保持溝 23a, 23b, 23c は、それぞれ平行な間隔をおいて、絶縁ホルダ 21 の径方向に並設されている。各保持溝 23a, 23b, 23c には、それぞれ各相に対応するバスバー 22a, 22b, 22c が個別に挿入されている。そして、それぞれのバスバー 22a, 22b, 22c は互いに所定の間隔を隔てた状態で集中配電部材径方向に積層配置される。従って、保持溝 23a, 23b, 23c には、挿入される各バスバー 22a, 22b, 22c を正確な位置に相対保持する役割がある。そして、前記絶縁ホルダ 21 及び各バスバー 22a, 22b, 22c は、全体的に絶縁樹脂層 25 によって被覆されている。この被覆により、バスバー 22a, 22b, 22c の絶縁が図られている。

【0018】

絶縁樹脂層 25 は、前記絶縁ホルダ 21 と同じ、ガラス纖維が添加された PPS 製である。この材料を絶縁樹脂層 25 に採用した理由としては、絶縁ホルダ 21 と同じ理由であって、電気的特性 (絶縁耐圧)、耐熱性、機械的強度が優れているからである。但し、絶縁樹脂層 25 の材料も自然色のナチュラル樹脂が使用されている。

【0019】

本実施形態において、内側に位置するバスバー 22a は W 相、中間に位置するバスバー 22b は U 相、外側に位置するバスバー 22c は V 相に対応している。以下、説明を分かりやすくするために、W 相のバスバー 22a を「内側バスバー 22a」、U 相のバスバー 22b を「中間バスバー 22b」、V 相のバスバー 22c を「外側バスバー 22c」と表現して区別する。

【0020】

各バスバー 22a, 22b, 22c について説明する。前記バスバー 22a, 22b, 22c は、銅板或いは銅合金等からなる導電性金属板材を、プレス装置で帯状に打ち抜いた帯状成形素材をあらかじめ厚さ方向に湾曲させ、円弧の一部がない不完全円環状 (略 C 字状) に賦形したものである。その上、各バスバー 22a, 22b, 22c は、その径が外側にあるものほど大きくなるように設定されている。そして、賦形した各バスバー 22a, 22b, 22c を、各保持溝 23a, 23b, 23c に挿入していることから、絶縁ホルダ 21 に対するバスバー 22a, 22b, 22c の組み付けが容易なものとなっている。

【0021】

図 8 ~ 図 11 に示すように、各バスバー 22a, 22b, 22c の一側縁には、前記巻線 16 の一端が接続される複数のタブ 41a, 41b, 41c が突設されている。各タブ 41a, 41b, 41c は、バスバー 22a, 22b, 22c を成形するときの素材である導電性金属板材をプレス装置で打ち抜くとき、それと同時に打ち抜かれるものである。従って、バスバー 22a ~ 22c とタブ 41a ~ 41c とは、1 回のプレス工程を経ることにより連結された状態で一体形成される。これは、バスバー 22a, 22b, 22c とタブ 41a, 41b, 41c とを溶接等により後付けする場合と比較して製造工程を簡略することが可能だからである。

【0022】

それぞれのタブ 41a, 41b, 41c は、各バスバー 22a, 22b, 22c につき、6 つずつ設けられている。各相それぞれのタブ 41a, 41b, 41c は、各バスバー 22a, 22b, 22c の円周方向に沿って等間隔に、すなわち中心角が 60° で配置されている。そして、各バスバー 22a ~ 22c の切り離し部 42 が互いに周方向に 20° ずらして配置されることにより、合計 18 個のタブ 41a ~ 41c は、集中配電部材 17 の中央部を中心とする円周上に等間隔で、すなわち中心角が 20° で配置されている。ちな

10

20

30

40

50

みに、図11に示すように、本実施形態では外側バスバー22cの切り離し部42を基準とした場合、中間バスバー22bは時計周りの円周方向へ+20°ずれて配置されている。これに対して、内側バスバー22aは、反時計周り方向へ-20°ずれて配置されている。

【0023】

各バスバー22a, 22b, 22cのタブ41a, 41b, 41cは、先端が集中配電部材17の中心を向くように断面略L字状にそれぞれ折曲されている。そして、各タブ41a, 41b, 41cの先端部は、集中配電部材17の内周面から外方に突出している。この突出した部分に、前記巻線16が接続されるようになっている。各タブ41a, 41b, 41cはそれぞれの長さが異なっており、それらの先端は、集中配電部材17の中央部を中心とする同一円周上に位置している。このことから、外側に位置するバスバー22a, 22b, 22cのタブ41a, 41b, 41cほど、集中配電部材17の径方向における長さが長くなっている。

【0024】

図15(a), (b)に示すように、中間バスバー22bのタブ41bにおいて絶縁樹脂層25により被覆されている箇所には、保持溝23a, 23b, 23cを構成する壁部43a, 43b, 43c, 43dの高さ方向に膨らむ湾曲部44が形成されている。この湾曲部44は、絶縁樹脂層25内において内側バスバー22a(他のバスバー)の上縁部を迂回している。この湾曲部44を設けたのは、沿面距離を確保するためである。

【0025】

図16(a), (b)に示すように、外側バスバー22cのタブ41cにおいて絶縁樹脂層25により被覆されている箇所には、壁部43a~43dの高さ方向に膨らむ湾曲部45が形成されている。この湾曲部45は、絶縁樹脂層25内において内側バスバー22aのみならず中間バスバー22b(いずれも他のバスバー)の上縁部を迂回している。この湾曲部45を設けたのは、上述した湾曲部44と同様に沿面距離を確保するためである。なお、ここでの湾曲部45は、2つのバスバー22a, 22bの上端部を迂回させているため、前記中間バスバー22bにあるタブ41bの湾曲部44よりも長くなっている。

【0026】

図14(a), (b)に示すように、内側バスバー22aにあるタブ41aの基端部は、上述したような湾曲部44, 45が存在せず、単に90°に折曲された形状である。これは、タブ41aが折曲されている側には、他のバスバーが存在していないため、沿面距離を確保する必要がないからである。

【0027】

図14(a), (b)に示すように、内側バスバー22aのタブ形成部位と、その内側バスバー22aに隣接する中間バスバー22bのタブ非形成部位とを隔てている壁部43bの端部には、内側小突片47が一体的に形成されている。内側小突片47を設けたのは、内側バスバー22aとそれに隣接する中間バスバー22bとの間の沿面距離を確保するためである。内側小突片47は、合成樹脂製であって合計で6つ設けられており、それらは絶縁ホルダ21の円周方向に沿って等間隔に配置されている。そして、各内側小突片47は、内側バスバー22aに設けられたそれぞれのタブ41aに1つずつ対応している。また、内側小突片47を有する壁部43bの高さは、内側バスバー22a及び中間バスバー22bのタブ非形成部位同士を隔てている壁部43bの高さよりも高くなっている。

【0028】

図15(a), (b)に示すように、中間バスバー22bのタブ形成部位と、その中間バスバー22bに隣接する外側バスバー22cのタブ非形成部位とを隔てている壁部43cの端部には、外側小突片48が一体的に形成されている。外側小突片48を設けたのは、中間バスバー22bとそれに隣接する外側バスバー22cとの間の沿面距離を確保するためである。外側小突片48は、合成樹脂製であって合計で6つ設けられており、それらは絶縁ホルダ21の円周方向に沿って等間隔に配置されている。そして、各外側小突片48は、中間バスバー22bに設けられたそれぞれのタブ41bに1つずつ対応している。ま

10

20

30

40

50

た、外側小突片 4 8 を有する壁部 4 3 c の高さは、中間バスバー 2 2 b 及び外側バスバー 2 2 c のタブ非形成部位同士を隔てている壁部 4 3 c の高さよりも高くなっている。

【0029】

図 3 ~ 図 7 に示すように、各バスバー 2 2 a , 2 2 b , 2 2 c の一側縁には、それぞれ端子部 5 0 w , 5 0 u , 5 0 v が 1 つずつ一体的に形成され、それらは絶縁樹脂層 2 5 の外周面一部から突出されている。各端子部 5 0 u , 5 0 v , 5 0 w は、図 1 に示す電源ケーブル 5 1 を介して、薄型 DC プラシレスモータ 1 1 のバッテリ (図示しない) に接続されている。各端子部 5 0 u , 5 0 v , 5 0 w は、バスバー 2 2 a , 2 2 b , 2 2 c を成形するときの素材である導電性金属板材をプレス装置で打ち抜くとき、それと同時に打ち抜かれるものである。従って、バスバー 2 2 a ~ 2 2 c と端子部 5 0 u , 5 0 v , 5 0 w とは、1 回のプレス工程を経ることにより連結された状態で一体形成される。これは、バスバー 2 2 a , 2 2 b , 2 2 c と端子部 5 0 u , 5 0 v , 5 0 w とを溶接等により後付けする場合と比較して製造工程を簡略することが可能である。 10

【0030】

図 6 , 図 7 に示すように、端子部 5 0 u , 5 0 v , 5 0 w の先端部には、前記電源ケーブル 5 1 の図示しない取付ボルトが挿通されるボルト挿通孔 5 2 が透設されている。絶縁樹脂層 2 5 の外周面には、各端子部 5 0 u , 5 0 v , 5 0 w の基端部から中央部にかけてその周囲を包囲する樹脂収容部 5 3 が一体的に形成され、その内部には絶縁性を有する熱硬化性樹脂からなる封止材 5 4 が充填されている。そして、端子部 5 0 u , 5 0 v , 5 0 w において、ボルト挿通孔 5 2 よりも基端側でかつ絶縁樹脂層 2 5 から露出している箇所は、封止材 5 4 により埋設されている。この封止材 5 4 により各端子部 5 0 u , 5 0 v , 5 0 w の一部を封止することにより、防水性、気密性が高められる。本実施形態においては、封止材 5 4 としてシリコーン系の熱硬化性樹脂を使用している。熱硬化性樹脂はシリコーン系以外に任意に変更することが可能である。 20

【0031】

図 2 8 は、バスバー 2 2 a , 2 2 b , 2 2 c を展開した図である。同図に示すように、端子部 5 0 u , 5 0 v , 5 0 w は、各バスバー 2 2 a , 2 2 b , 2 2 c の長手方向のほぼ中央部分に配置されている。そして、それぞれの端子部 5 0 u , 5 0 v , 5 0 w の両側にあるタブ 4 1 a , 4 1 b , 4 1 c の数は同じになっている。具体的に言えば、各端子部 5 0 u , 5 0 v , 5 0 w の一方側には 3 つのタブ 4 1 a , 4 1 b , 4 1 c が設けられ、他方側にも 3 つのタブ 4 1 a , 4 1 b , 4 1 c が設けられている。このように、端子部 5 0 u , 5 0 v , 5 0 w を挟んだ両側にそれぞれ同数のタブ 4 1 a , 4 1 b , 4 1 c を設けたのは、タブ 4 1 a , 4 1 b , 4 1 c に等しい電流を流すためである。 30

【0032】

図 6 , 図 8 に示すように、各端子部 5 0 u ~ 5 0 w は、その基端部に前記封止材 5 4 によって被覆された埋設部 5 5 と、前記ボルト挿通孔 5 2 を有し封止材 5 4 によって被覆されていない露出部 5 6 とに区分される。埋設部 5 5 は、プレス成形され、その中央部は斜状に折曲されている。このように斜状部分 5 5 a を形成したのは、埋設部 5 5 の中央部分を直角に折曲するよりも使用する材料を少なくすることができ、バスバー 2 2 a , 2 2 b , 2 2 c の軽量化に貢献するからである。 40

【0033】

各端子部 5 0 u , 5 0 v , 5 0 w における埋設部 5 5 の両端部には、スリット 5 7 a , 5 7 b が透設されている。両スリット 5 7 a , 5 7 b は、端子部 5 0 u , 5 0 v , 5 0 w の長手方向に沿って延びている。そして、2 つのスリット 5 7 a , 5 7 b によって埋設部 5 5 の一部が肉抜きされることとなり、その部分における埋設部 5 5 の幅が、肉抜きされていない部分の幅よりも短くなっている。このような構成としたのは、絶縁ホルダ 2 1 の周囲を被覆する絶縁樹脂層 2 5 を冷却した際に、絶縁樹脂層 2 5 とバスバー 2 2 a ~ 2 2 c との熱収縮量の差を小さくするためである。なお、スリット 5 7 a , 5 7 b の数や幅は、各端子部 5 0 u , 5 0 v , 5 0 w の強度を損なわない程度であれば任意に変更することが可能である。例えば、埋設部 5 5 の両端部にそれぞれ 2 つのスリット 5 7 a , 5 7 b を設 50

けることが可能である。

【0034】

図8に交差斜線で示すように、端子部50u, 50v, 50wにおける露出部56と埋設部55との一部には、錫めっきが施されている。詳しくは、露出部56の先端から埋設部55における斜状部分55aの中央部付近にかけて錫めっきが施されている。この錫めっきをした理由は、バスバー22a, 22b, 22cの表面が酸化腐食するのを防ぐためである。

【0035】

端子部50u, 50v, 50wは、図18, 図19に示す第1プレス装置60で曲げ成形した後に、図20に示す第2プレス装置61で更に曲げ成形することによって得られる。

10

【0036】

まず、第1プレス装置60について説明する。図18, 図19に示すように、第1プレス装置60は、端子部50u, 50v, 50wを曲げ成形するものである。第1プレス装置60は、固定型である下型62と、可動型である上型63とから構成されている。そして、下型62に対して上型63が接近することで、両型62, 63は閉じられる。これに対して、下型62から上型63が離間することで両型62, 63は開かれる。

【0037】

下型62の上面にはV字状をなす下型側成形凹部62aと、V字状をなす下型側成形突部62bとが隣接するように形成されている。下型側成形突部62bの上端部には、パイロットピン64が突設されている。このパイロットピン64は、端子部50u, 50v, 50wの斜状部分55aに透設されたパイロット孔65に貫通することで、端子部50u, 50v, 50wを位置決めするものである。

20

【0038】

一方、上型63の下面には、V字状をなす上型側成形突部63aと、V字状をなす上型側成形凹部63bとが隣接するように形成されている。上型側成形突部63aと下型側成形凹部62aは互いに対峙され、一方の上型側成形凹部63bと下型側成形突部62bとは互いに対峙されている。そのため、下型62に上型63が接近して金型を閉じることにより、凹凸の関係でもって両型62, 63が互いに係合するようになっている。また、上型側成形凹部63bの内奥面には、待避凹部66が形成されている。そして、両型62, 63が閉じられたときに、この待避凹部66内にパイロットピン64が挿入されることで、パイロットピン64と上型63とが干渉し合わないようになっている。

30

【0039】

続いて、第2プレス装置61について説明する。

図20に示すように、第2プレス装置61は端子部50u, 50v, 50wとバスバー22a, 22b, 22cとの境界部を曲げ成形するものである。第2プレス装置61は、固定型である下型67と、可動型である上型68とから構成されている。そして、下型67に対して上型68が接近することで、両型67, 68が閉じられる。これに対して、下型67から上型68が離間することで、両型67, 68は開かれる。

40

【0040】

下型67の上面には、端子部50u, 50v, 50wにおける埋設部55が係合される下型側成形突部67aが形成されている。下型67において下型側成形突部67aの近傍に位置する箇所には、端子部50u, 50v, 50wを位置決めするための挿入ピン69が突設されている。下型67に端子部50u, 50v, 50wをセットしたときに、そのボルト挿通孔52に挿入ピン69が貫通されるようになっている。挿入ピン69が貫通した状態では、端子部50u, 50v, 50wが位置ずれしないようになっている。

【0041】

上型68の下面には、下型側成形突部67aに対峙した上型側成形凹部68aが形成されている。そして、下型67に上型68が接近して金型を閉じることにより、凹凸の関係でもって両型67, 68が互いに係合するようになっている。なお、両型67, 68を閉じたとき、下型67にある挿入ピン69は上型68に干渉しないように、上型側成形凹部6

50

8 a を除く上型 6 8 の厚みが設定されている。

【0042】

図18 (b), 図21に示すように、上記第1プレス装置60及び第2プレス装置61によって、端子部50u, 50v, 50wに曲げ加工が施される部位には、その幅方向に延びるノッチ59が複数個凹設されている。このノッチ59は、端子部50u, 50v, 50wを成形する前に、導電性金属板材を打ち抜いたものである帯状成形素材92の両面にそれぞれ設けられる。本実施形態では、端子部50u, 50v, 50wに相当する帯状成形素材92の一方の面に1つ設けられ、他方の面に3つ設けられている。そして、帯状成形素材92においてノッチ59を凹設した部位が、内側に曲げられる。

【0043】

次に、上記のように構成された第1プレス装置60及び第2プレス装置61を用いて端子部50u, 50v, 50wを曲げる工程について説明する。

図18 (a), (b)に示すように、第1プレス装置60の両型62, 63を開いた状態で下型62の上面に、導電性金属板材を所定の形状に打ち抜いた板状の帯状成形素材92を載置する。そして、その帯状成形素材92に形成されたパイロット孔65に、下型62のパイロットピン64を貫通させ、帯状成形素材92が位置ずれしないようにする。

【0044】

図19 (a), (b)に示すように、両型62, 63が閉じられると、帯状成形素材92は、下型側成形凹部62aと上型側成形突部63aとの間、下型側成形突部62bと上型側成形凹部63bとの間に挟み込まれる。これにより、端子部50u, 50v, 50wに相当する部分の帯状成形素材92が曲げられ、端子部50u, 50v, 50wが成形される。その後、両型62, 63が開かれ、その間から端子部50u, 50v, 50wのみが成形された帯状成形素材92が取り出される。

【0045】

次いで、図20 (a), (b)に示すように、第2プレス装置61の両型67, 68を開いた状態で、下型62の下型側成形凹部62aに、第1プレス装置60で成形された端子部50u, 50v, 50wを係合する。それとともに、端子部50u, 50v, 50wに形成されたボルト挿通孔52に挿入ピン69を貫通させ、帯状成形素材92が位置ずれしないようにする。

【0046】

そして、両型67, 68が閉じられると、帯状成形素材92の端部、つまりバスバー22a, 22b, 22cに相当する部分が、下型側成形突部67aと上型側成形凹部68aとの隙間に挟み込まれる。これにより、バスバー22a, 22b, 22cと端子部50u, 50v, 50wとの境界部分が直角に曲げられる。その後、両型62, 63が開かれ、その間から端子部50u, 50v, 50wのみが成形された帯状成形素材92が取り出される。

【0047】

図24～図27に示すように、絶縁ホルダ21を被覆する絶縁樹脂層25は、インサート成形用金型70によって成形される。このインサート成形用金型70は、固定型である下型71と、可動型である上型72とから構成されている。上型72は下型71に対して接近離間可能であって、上型72が接近することにより型閉めされ、離間することにより型開きされる。

【0048】

下型71及び上型72には、それぞれ成形凹部71a, 72aが対峙するように形成されている。そして、両型71, 72が型閉じされることにより、互いに対峙する2つ成形凹部71a, 72aによって円環状のキャビティ73が形成されるようになっている。このキャビティ73には図示しないゲートを介して絶縁樹脂層25を成形するための溶融樹脂材料90が充填される。

【0049】

上型72には、キャビティ73に収容される絶縁ホルダ21の上面を押さえ付ける上型側

10

20

30

40

50

支持体 8 0 が設けられている。この上型側支持体 8 0 は、上側成形凹部 7 2 a の内頂面から出没可能になっている。図示しないが、上型側支持体 8 0 は複数個（本実施形態では 18 個）設けられている。上型側支持体 8 0 は、端子部 5 0 u , 5 0 v , 5 0 w が配置されている箇所を除いて、絶縁ホルダ 2 1 の周方向に沿って等間隔に配列されている。そして、上型側支持体 8 0 が突出しているとき、その先端面に凹設された複数の係止溝 8 1 は、内側バスバー 2 2 a と中間バスバー 2 2 b とを隔てる壁部 4 3 b の上端部と、中間バスバー 2 2 b と外側バスバー 2 2 c とを隔てる壁部 4 3 c の上端部とに係合する。この係合した状態において、上型側支持体 8 0 の先端面は各バスバー 2 2 a , 2 2 b , 2 2 c の上端縁に当接される。これにより、上型側支持体 8 0 によって、絶縁ホルダ 2 1 の上側（図 2 4 に示すホルダ 2 1 の上側）が押さえ付けられるようになっている。 10

【 0 0 5 0 】

下型 7 1 にはキャビティ 7 3 に収容される絶縁ホルダ 2 1 を支持するためのホルダ支持体としてのホルダ支持ピン 7 4 が設けられている。このホルダ支持ピン 7 4 は、下側成形凹部 7 1 a の底面付近からキャビティ 7 3 内に出没可能になっている。図示しないが、ホルダ支持ピン 7 4 は複数個（本実施形態では 3 6 個）設けられ、それらは絶縁ホルダ 2 1 の周方向に沿って等間隔に配列されている。

【 0 0 5 1 】

図 2 2 , 図 2 3 (a) , (b) に示すように、ホルダ支持ピン 7 4 が突出している状態において、その先端部は絶縁ホルダ 2 1 の下面に形成された非貫通凹部 7 5 に係合される。この係合により、キャビティ 7 3 内に絶縁ホルダ 2 1 が収容されているとき、絶縁ホルダ 2 1 は位置ずれしなくなる。 20

【 0 0 5 2 】

非貫通凹部 7 5 は、テーパ状に形成されており、その内頂部に向かうに従って縮径されている。そのため、ホルダ支持ピン 7 4 が非貫通凹部 7 5 の内周面に案内されながら、最終的に非貫通凹部 7 5 にホルダ支持ピン 7 4 が係合される。従って、下型 7 1 の下側成形凹部 7 1 a に絶縁ホルダ 2 1 をセットするとき、ホルダ支持ピン 7 4 が非貫通凹部 7 5 から外れて配置されることがない。

【 0 0 5 3 】

絶縁ホルダ 2 1 の底面において、ホルダ支持ピン 7 4 の周囲に位置する箇所には、円弧状のリブ 7 6 a , 7 6 b が 2 つ突設されている。リブ 7 6 a , 7 6 b があることで、非貫通凹部 7 5 に係合されているホルダ支持ピン 7 4 が容易に外れない。 30

【 0 0 5 4 】

両リブ 7 6 a , 7 6 b の間には複数（本実施形態では 2 つ）の切欠き部 7 7 a , 7 7 b が形成されている。この切欠き部 7 7 a , 7 7 b があることにより、絶縁樹脂層 2 5 のインサート成形時において非貫通凹部 7 5 からホルダ支持ピン 7 4 が抜かれた状態では、切欠き部 7 7 a , 7 7 b を介して非貫通凹部 7 5 側に絶縁樹脂層 2 5 を成形するための樹脂を回り込みやすくなる。最終的に製造された集中配電部材 1 7 では、非貫通凹部 7 5 が絶縁樹脂層 2 5 によって穴埋めされている。なお、リブ 7 6 a , 7 6 b 及び切欠き部 7 7 a , 7 7 b の数を任意に変更することが可能である。例えばリブ 7 6 a , 7 6 b の数を 1 つにするとともに、全体形状を C 字状にすることで、切欠き部 7 7 a , 7 7 b を 1 つにすることが可能である。 40

【 0 0 5 5 】

図 2 2 , 図 2 3 , 図 1 4 ~ 図 1 6 に示すように、絶縁ホルダ 2 1 の底部には、各保持溝 2 3 a , 2 3 b , 2 3 c の内部に通じる連通孔 7 8 が透設されている。連通孔 7 8 を設けたのは、絶縁樹脂層 2 5 を成形するための樹脂が、そのインサート成形時に各保持溝 2 3 a , 2 3 b , 2 3 c 内に回り込みやすくするためである。連通孔 7 8 は、絶縁ホルダ 2 1 の周方向に沿って複数個設けられている。正確に言えば、各連通孔 7 8 は、それぞれの保持溝 2 3 a , 2 3 b , 2 3 c に沿ってそれぞれ配置されている。しかも、図 1 0 に示すように、各連通孔 7 8 は、絶縁ホルダ 2 1 の周方向において互いの位置をずらして配置されている。このことは、絶縁ホルダ 2 1 の径方向における同一線上には、1 つの連通孔 7 8 し 50

か配置されていないことを意味する。

【0056】

図22, 図24に示すように、下型71に絶縁ホルダ21をセットしたとき、下側成形凹部71aの内側面に対し、先端面が突き当たる位置決め突部82が絶縁ホルダ21の内周面に形成されている。この位置決め突部82は、複数個設けられ、それらは絶縁ホルダ21の周方向に沿って等間隔に配置されている。すべての位置決め突部82が下側成形凹部71aの内側面に突き当たることにより、絶縁ホルダ21の径方向へ位置ずれすることがなくなる。

【0057】

図9, 図12, 図13に示すように、絶縁ホルダ21にある各保持溝23a～23cは、
10
バスバー22a～22cが収容されているバスバー収容部位83と、収容されていないバスバー非収容部位84とに区分される。バスバー非収容部位84における保持溝23a,
23b, 23c内には、複数の第1補強リブ85が絶縁ホルダ21の円周方向に間隔を
おいて設けられている。各第1補強リブ85は、保持溝23a, 23b, 23cを隔てる壁部43a～43dの底面及び内側面と連結した状態で一体的に形成されている。各第1補
強リブ85は、保持溝23a, 23b, 23cの深さ方向に沿って延びている。そして、
このような第1補強リブ85の存在により、壁部43a～43dの形状保持が図られる。
なお、保持溝23a, 23b, 23cに溶融樹脂材料90を流動させやすくする連通孔7
8は、それぞれの部位83, 84に位置する保持溝23a, 23b, 23cの底面に形成
されている。これにより、保持溝23a, 23b, 23c全体に溶融樹脂材料90が充填
されやすくなる。
20

【0058】

絶縁ホルダ21におけるバスバー収容部位83は、3つの保持溝23a, 23b, 23c
が設けられているのに対し、バスバー非収容部位84は、2つの保持溝23a, 23b
しか設けられていない。つまり、バスバー非収容部位84においては、最も外側にある保持
溝23cがない。このことから、絶縁ホルダ21におけるバスバー非収容部位84は、バ
スバー収容部位83に比べて幅狭となっている。

【0059】

更に、絶縁ホルダ21におけるバスバー非収容部位84の外周面には、第2補強リブ8
6が絶縁ホルダ21の周方向に沿って延びるように突設されている。この第2補強リブ8
6は、円弧状に形成され、その曲率半径が絶縁ホルダ21の半径と同じに設定されている。
30
。本実施形態では、絶縁ホルダ21の周方向に垂直に切った断面が略四角形状である第2
補強リブ86が、絶縁ホルダ21の外周面上部位置に1本設けられている。

【0060】

次に、上記のように構成されたインサート成形用金型70を用いて集中配電部材17をイ
ンサート成形する方法について説明する。

型開きした状態で、下型71の下側成形凹部71aに絶縁ホルダ21を配置する。そして、
絶縁ホルダ21の非貫通凹部75を、下側成形凹部71a内に突出されているホルダ支
持ピン74の先端に係合する。これにより、絶縁ホルダ21は下側成形凹部71aの底面
から一定の間隔をおいて支持されることとなる。このとき、絶縁ホルダ21に設けられた
複数の各位置決め突部82は、その先端面が下側成形凹部71aの内周面に当接されてい
る。そのため、絶縁ホルダ21は径方向への位置ずれが規制される。
40

【0061】

図24に示すように、上型72が下型71に接近して金型が閉じられると、キャビティ7
3が形成される。それとともに、上側成形凹部72a内に突出していた上型側支持体80
の先端面がバスバー22a, 22b, 22cの上端に当接する。更に、上型側支持体80
の先端面にある係止溝81が保持溝23a, 23b, 23cを仕切る壁部43b, 43c
に係合する。これにより、絶縁ホルダ21及びバスバー22a, 22b, 22cが上型側
支持体80によって押さえ付けられる。以上のように、絶縁ホルダ21は、複数のホルダ
支持ピン74と、複数の上型側支持体80とによって上下方向の動きが規制される。
50

【0062】

図25に示すように、下型71に形成された図示しないゲートを介してキャビティ73内に絶縁樹脂層形成用の溶融樹脂材料90が充填される。このとき、絶縁ホルダ21を覆うように充填される溶融樹脂材料90は、各保持溝23a, 23b, 23cの開口部を介してその内部にも回り込む。しかも、絶縁ホルダ21に透設した連通孔78からも保持溝23a, 23b, 23c内に回り込む。また、絶縁ホルダ21におけるバスバー非収容部位84(図12参照)の保持溝23a, 23b, 23cに溶融樹脂材料90の圧力が加わっても、第1及び第2補強リブ85, 86により壁部43a~43cが変形する事がない。

【0063】

溶融樹脂材料90がキャビティ73のほぼ全体に行きわたったところで、図26に示すように、ホルダ支持ピン74は下型71に退避するとともに、上型側支持体80は上型72に退避する。このとき、絶縁ホルダ21は、キャビティ73内において、支持されるものがなくなり完全に浮いた状態となるが、溶融樹脂材料90は、キャビティ73に充填され続けているので、絶縁ホルダ21が傾くことはない。その上、ホルダ支持ピン74と上型側支持体80とが退避することによる抜き穴が溶融樹脂材料90により埋められる。更に、ホルダ支持ピン74が係合されていた非貫通凹部75内やその付近に溶融樹脂材料90が回り込むとともに、壁部43b, 43cの上端部の間やその付近に溶融樹脂材料90が回り込む。これにより、絶縁ホルダ21が溶融樹脂材料90によって覆われる。

【0064】

図27に示すように、所定時間が経過し、溶融樹脂材料90が冷却固化することで絶縁樹脂層25が成形される。その後、下型71から上型72を離間させて型開きし、絶縁ホルダ21と絶縁樹脂層25とが一体化された集中配電部材17を取り出す。

【0065】

次に、集中配電部材17の製造方法について説明する。

(導電性金属板材の打ち抜き工程)

図29に示すように、導電性金属板材91を図示しないプレス装置によって打ち抜き、各バスバー22a~22cを曲げ形成するもととなる帯状成形素材92を製作する。各バスバー22a, 22b, 22cの帯状成形素材92は、直線状であるため、それらを並列に打ち抜くことが可能である。このことは、帯状成形素材92を円環状に打ち抜く場合に比べて歩留まりを著しく向上することに貢献している。

【0066】

(バスバーに関する第1の曲げ加工)

図29に示すように、帯状成形素材92において端子部50u, 50v, 50wに相当する部分を、既に上述した第1プレス装置60と第2プレス装置61とによって曲げ成形する。

【0067】

(バスバーに関する第2の曲げ加工)

図29に示すように、端子部50u, 50v, 50wを成形し終えた帯状成形素材92において、バスバー22a, 22b, 22cに相当する部分を、その厚さ方向に湾曲させて略円環状に成形する。この成形に関しては、図示しないベンディング装置で行う。このように、絶縁ホルダ21にバスバー22a, 22b, 22cを組み付ける前に、バスバー22a, 22b, 22cを略円環状に賦形しておく。

【0068】

(バスバー挿入工程)

図30に示すように、既に製作しておいた絶縁ホルダ21に、各バスバー22a, 22b, 22cを挿入する。ここでは、絶縁ホルダ21の外側に位置するものから順番に挿入する。つまり、外側バスバー22c、中間バスバー22b、内側バスバー22aの順で挿入する。この順番で挿入するのは、内側にあるバスバーから先に挿入すると、後から挿入するバスバーが、先に挿入されたバスバーの端子部によって挿入を妨げられるからである。

10

20

30

40

50

【0069】

(バスバーに関する第3の曲げ加工)

図31に示すように、絶縁ホルダ21に各バスバー22a～22cを組み付けた状態で、各タブ41a, 41b, 41cをそれぞれの先端が絶縁ホルダ21の中心に向くように曲げ成形する。このとき、中間バスバー22b及び外側バスバー22cについては、基端部に湾曲部44, 45が成形される。

【0070】

(インサート成形)

図32に示すように、バスバー22a, 22b, 22cが組み付けられた絶縁ホルダ21の外周に絶縁樹脂層25を成形する。この成形に関しては、既に説明したインサート成形用金型70を用いた製造方法によって行う。その後、インサート成形用金型70から集中配電部材17を取り出し、最後に絶縁樹脂層25に形成された樹脂収容部53に封止材54を充填する。

10

【0071】

従って、本実施形態によれば以下のような効果を得ることができる。

(1) 本実施形態では、絶縁ホルダ21のバスバー非収容部位84には、保持溝23a, 23b, 23cの補強を図るために第1及び第2補強リブ85, 86が設けられている。そのため、インサート成形する時に、絶縁樹脂層25を成形するための溶融樹脂材料90による圧力がバスバー非収容部位84に加わったとしても、それによる壁部43a～43cの変形が未然に防止される。このため、絶縁ホルダ21が全体的に歪みにくくなる結果、絶縁ホルダ21を確実に真円状に成形することができる。つまり、最終的に得られる集中配電部材17の寸法精度が高くなり、良品率も確実に向上する。これに加え、寸法精度の向上に伴って各所に設計値どおりの絶縁厚さが確保されることから、防水性、気密性、絶縁耐圧をより確実に向上させることができる。

20

【0072】

(2) 本実施形態では、バスバー非収容部位84は、絶縁ホルダ21のバスバー収容部位83に比べて保持溝23a, 23b, 23cの数が1つ少なくなっている(最も外側の保持溝23cが1つ省略されている)。このため、バスバー非収容部位84はバスバー収容部位83に比べてやや幅狭にすることができる。また、このような部位84であると、仮に絶縁ホルダ21の径方向に膨らむような変形などが生じたとしても、壁部の数が少なくなる分だけ変形が目立ちにくくなる。

30

【0073】

(3) 本実施形態では、保持溝23a, 23b, 23cを隔てる壁部43a～43cの底面及び内側面に連結するように形成され、保持溝23a, 23b, 23cの深さ方向に沿って延びる第1補強リブ85が設けられている。従って、バスバー非収容部位84に成形圧が加わったときでも、第1補強リブ85の存在によって壁部43a～43cの倒れ等が未然に防止される。このため、絶縁ホルダ21が全体的に歪みにくくなる結果、絶縁ホルダ21を確実に真円状に成形することができる。つまり、最終的に得られる集中配電部材17の寸法精度が高くなり、良品率も確実に向上する。これに加え、寸法精度の向上に伴って各所に設計値どおりの絶縁厚さが確保されることから、防水性、気密性、絶縁耐圧をより確実に向上させることができる。

40

【0074】

また、保持溝23a, 23b, 23cの深さ方向に沿って延びる第1補強リブ85であれば、金型成形時の型抜き方向と第1補強リブ85の延びる方向とが一致する。ゆえに、金型成形を行うによって、狭い保持溝23a, 23b, 23c内であっても第1補強リブ85を比較的簡単に形成することが可能である。よって、絶縁ホルダ21を容易に製造することができ、ひいては集中配電部材17を容易に製造することができる。

【0075】

(4) 本実施形態では、絶縁ホルダ21におけるバスバー非収容部位84の外周面には、同絶縁ホルダ21の周方向に沿って延びる円弧状の第2補強リブ86が連続して設けられ

50

ている。従って、バスバー非収容部位 8 4 がバスバー収容部位 8 3 よりも幅狭であるにもかかわらず、その部位が第 2 補強リブ 8 6 により補強される。ゆえに、部分的に絶縁ホルダ 2 1 の強度が低下するのを未然に防止することができ、インサート成形による全体の歪み発生を回避し、絶縁ホルダ 2 1 を確実に真円状に成形することができる。つまり、最終的に得られる集中配電部材 1 7 の寸法精度が高くなり、良品率も確実に向上する。これに加え、寸法精度の向上に伴って各所に設計値どおりの絶縁厚さが確保されることから、防水性、気密性、絶縁耐圧をより確実に向上させることができる。

【 0 0 7 6 】

(5) 本実施形態では、バスバー非形成部位 8 4 の底部に保持溝 2 3 a , 2 3 b , 2 3 c の内外を連通する連通孔 7 8 が透設されている。従って、バスバー非形成部位 8 4 における保持溝 2 3 a , 2 3 b , 2 3 c 全体に溶融樹脂材料 9 0 が充填されやすくなる。 10

【 0 0 7 7 】

しかも、このような箇所に連通孔 7 8 を形成しておくと、成形時に溶融樹脂材料 9 0 から受ける圧力を軽減することができ、バスバー非収容部位 8 4 の変形や、絶縁ホルダ 2 1 の位置ズレを未然に防止することができる。よって、得られる集中配電部材 1 7 の寸法精度が高くなり、良品率が向上する。これに加え、寸法精度の向上に伴って各所に設計値どおりの絶縁厚さが確保されることから、防水性、気密性、絶縁耐圧をより確実に向上させることができる。

【 0 0 7 8 】

(6) 本実施形態では、バスバー非収容部位 8 4 の保持溝 2 3 a , 2 3 b , 2 3 c 内に設けられた第 1 補強リブ 8 5 及び外周面に設けられた第 2 補強リブ 8 6 は、同一樹脂材料を用いて絶縁ホルダ 2 1 に一体形成されている。従って、別体で構成されたものを接合するような構成に比べて、絶縁ホルダ 2 1 の製造工程が少なくて済む。このため、集中配電部材 1 7 を低成本でかつ簡単に製造することができる。 20

【 0 0 7 9 】

なお、本発明の実施形態は以下のように変更してもよい。

- ・前記実施形態では、バスバー非収容部位 8 4 の外周面に設けられている第 2 補強リブ 8 6 の断面形状は略四角形状であった。しかし、第 2 補強リブ 8 6 の断面形状は略四角形状以外の形状でもよく、例えば略三角形状や略半円形状等であってもよい。

【 0 0 8 0 】

・前記実施形態では、絶縁ホルダ 2 1 のバスバー非収容部位 8 4 は、バスバー収容部位 8 3 に比べて保持溝 2 3 a , 2 3 b , 2 3 c の数が少なかった。しかし、保持溝 2 3 a , 2 3 b , 2 3 c の数は、バスバー非収容部位 8 4 とバスバー収容部位 8 3 とで同数であっても良い。 30

【 0 0 8 1 】

- ・保持溝 2 3 a , 2 3 b , 2 3 c 内に形成される補強部は実施形態のような第 1 補強リブ 8 5 のみに限定されることはない。壁部 4 3 a ~ 4 3 d の形状を保持しうる機能を有するものであれば、リブ状以外の任意の形状を採用することができる。

【 0 0 8 2 】

- ・前記実施形態では、本発明を 3 相の薄型 D C プラシレスモータ 1 1 用の集中配電部材 1 7 に具体化したが、これに限らず本発明を 3 相よりも相数の多い（または少ない）モータ用の集中配電部材に具体化することも可能である。なお、これに伴いバスバー及び保持溝の数を増減することが許容される。 40

【 0 0 8 3 】

次に、前述した実施形態によって把握される技術的思想をその効果とともに以下に列挙する。

(1) 前記バスバー非収容部位の前記保持溝内及び外周面に設けられた補強部は、前記絶縁ホルダに一体形成されていることを特徴とする集中配電部材。 従って、この技術的思想 1 に記載の発明によれば、絶縁ホルダの製造工程が少なくて済むため、集中配電部材を低成本で製造することができる。 50

【0084】

(2) 前記絶縁ホルダにおけるバスバー非収容部位の外周面に連続した円弧状の補強部が形成されていることを特徴とする集中配電部材。従って、この技術的思想2に記載の発明によれば、補強部が連続した円弧状であることから、径方向への変形力に確実に対抗することができ、バスバー非収容部位の強度が確実に向上する。このため、歪みが少なく寸法精度に優れた集中配電部材を提供することができる。

【0085】

【発明の効果】

以上詳述したように、請求項1に記載の発明によれば、成形圧による絶縁ホルダの変形が未然に防止される結果、絶縁ホルダに全体的な歪みが起こりにくくなり、寸法精度に優れた集中配電部材を提供することができる。

10

【0086】

また、製造しやすい集中配電部材を提供することができる。

請求項2に記載の発明によれば、絶縁ホルダの強度低下を未然に防止することができるため、より寸法精度に優れた集中配電部材を提供することができる。

20

【図面の簡単な説明】

【図1】薄型ブラシレスモータの概略図。

【図2】薄型ブラシレスモータの概略配線図。

【図3】集中配電部材の斜視図。

【図4】集中配電部材の正面図。

【図5】集中配電部材の背面図。

【図6】(a)は集中配電部材の断面図、(b)はその端子部の拡大図、(c)は端子部の拡大斜視図。

【図7】集中配電部材の端子部を示す平面図。

【図8】絶縁ホルダの斜視図。

【図9】絶縁ホルダにバスバーを挿入した正面図。

【図10】絶縁ホルダの一部分を拡大して示す正面図。

【図11】絶縁ホルダを省略し、バスバーのみを示す正面図。

【図12】絶縁ホルダにおけるバスバー非収容部位を示す拡大図。

【図13】(a)は図9におけるE-E断面図、(b)は図9におけるF-F、(c)は図9におけるG-G断面図。

30

【図14】(a)は図4のA-A断面図、(b)はその部分の斜視図。

【図15】(a)は図4のB-B断面図、(b)はその部分の斜視図。

【図16】(a)は図4のC-C断面図、(b)はその部分の斜視図。

【図17】(a)は図4のD-D断面図、(b)はその部分の斜視図。

【図18】(a)は型開きした第1プレス装置の断面図、(b)はそこでプレス成形される帯状成形素材。

【図19】(a)は型閉じした第1プレス装置の断面図、(b)はそこでプレス成形された帯状成形素材。

【図20】(a)は型閉じした第2プレス装置の断面図、(b)はそこでプレス成形された帯状成形素材。

40

【図21】(a)はバスバーの端子部を曲げ成形する前の帯状成形素材、(b)はそのH-H断面図。

【図22】絶縁ホルダの背面図。

【図23】(a)は非貫通凹部の拡大図、(b)は非貫通凹部の拡大斜視図。

【図24】インサート成形用金型を示し、絶縁ホルダをセットした状態を示す断面図。

【図25】図24に続いて、インサート成形用金型内に溶融樹脂材料を充填した状態を示す断面図。

【図26】図25に続いて、ホルダ支持ピンと上型側支持体とを待避させた状態を示す断面図。

50

【図27】図26に続いて、インサート成形用金型を型開きした状態を示す断面図。

【図28】集中配電部材の製造工程を示し、導電性金属板材を打ち抜いて帯状成形素材を得るときの図。

【図29】図28に続く製造工程を示し、バスバーの端子部を曲げた図。

【図30】図29に続く製造工程を示し、バスバーを絶縁ホルダに挿入する図。

【図31】図30に続く製造工程を示し、バスバーのタブを内側に曲げた図。

【図32】図31に続く製造工程を示し、端子部の一部を封止材で封止した図。

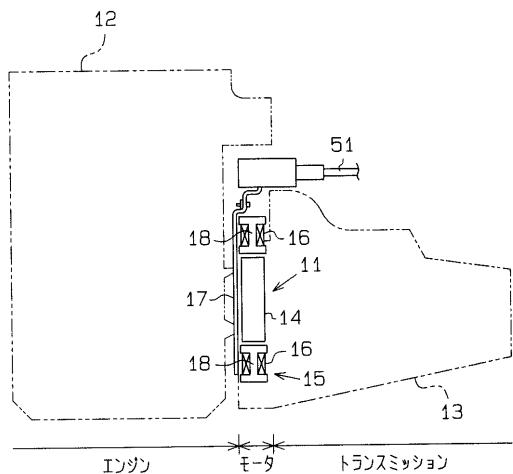
【図33】(a)はリング状バスバーの斜視図、(b)は導電性金属板材より打ち抜かれるリング状バスバーを示す図。

【図34】(a)は従来の絶縁ホルダの正面図、(b)は従来の絶縁ホルダのバスバー非収容部位がインサート成形時に変形した状態を示す図。 10

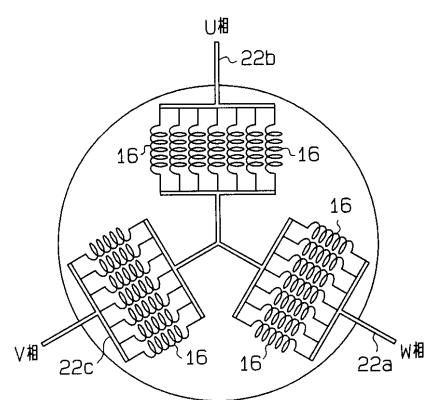
【符号の説明】

17...集中配電部材、21...絶縁ホルダ、22a, 22b, 22c...バスバー、23a, 23b, 23c...保持溝、83...バスバー収容部位、84...バスバー非収容部位、85...補強部としての第1補強リブ、86...補強部としての第2補強リブ。

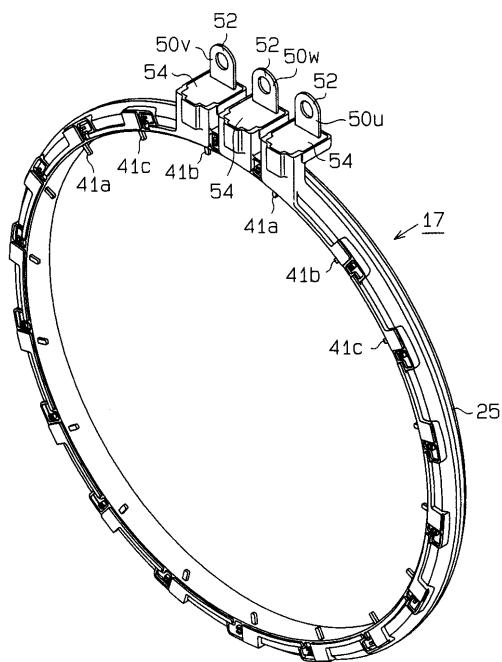
【図1】



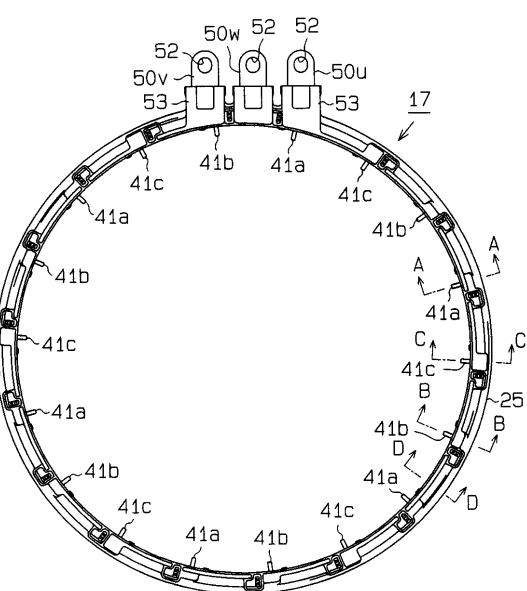
【図2】



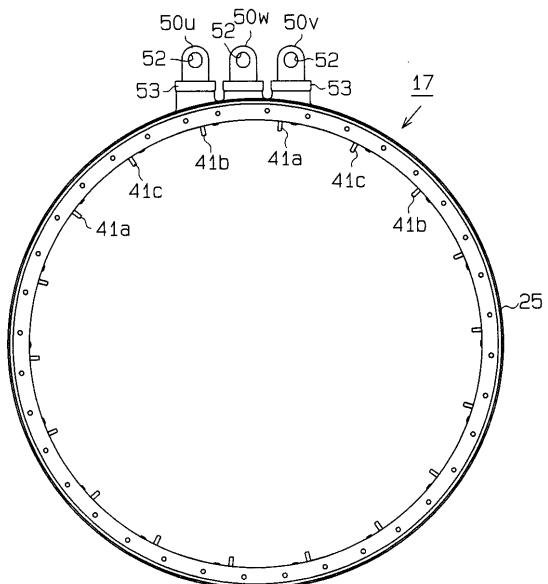
【図3】



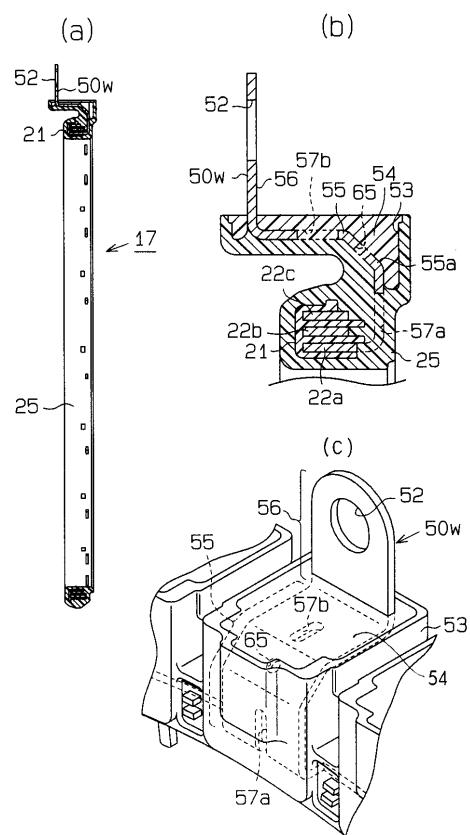
【図4】



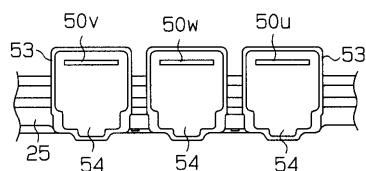
【図5】



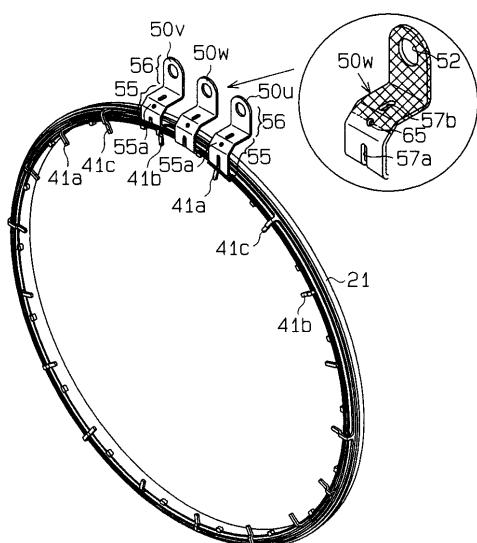
【図6】



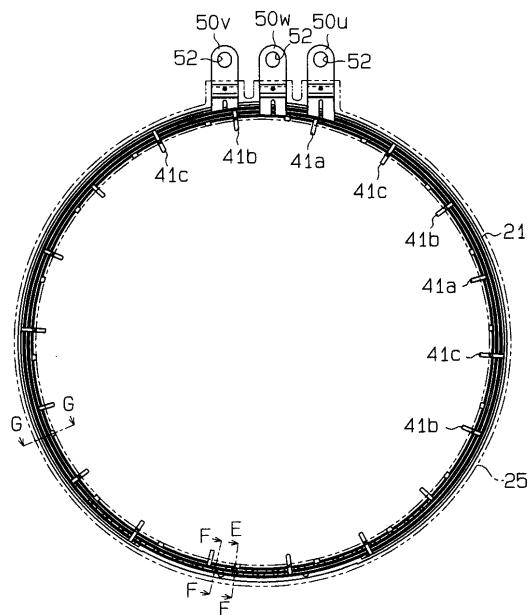
【図7】



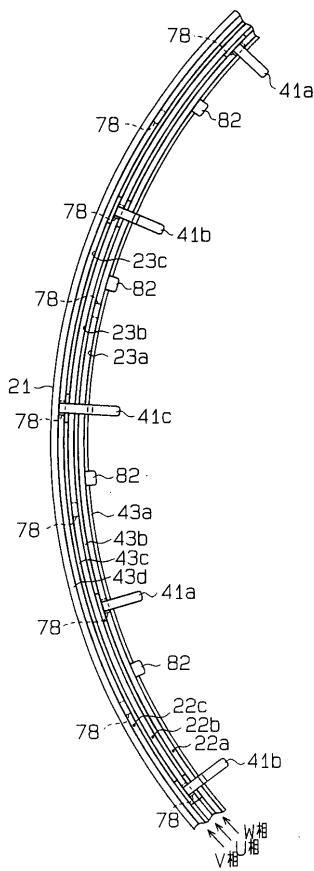
【図8】



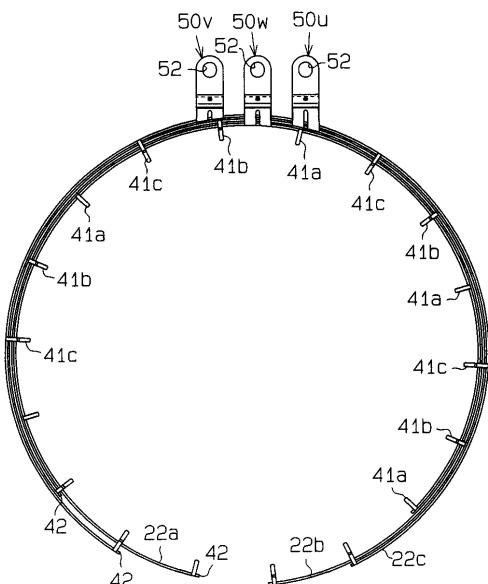
【図9】



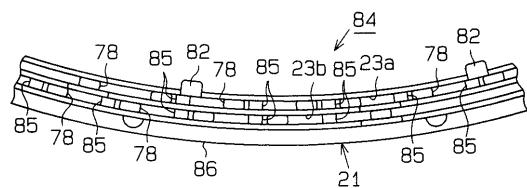
【図10】



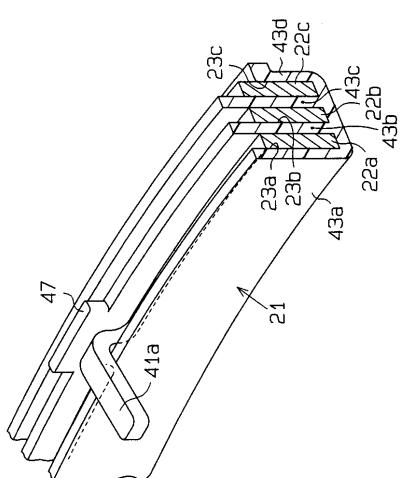
【図11】



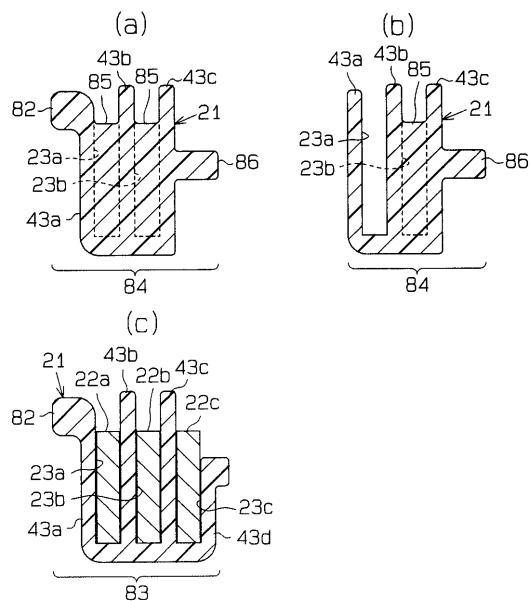
【図12】



【図14】

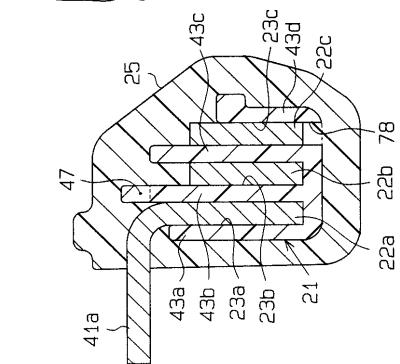


【図13】

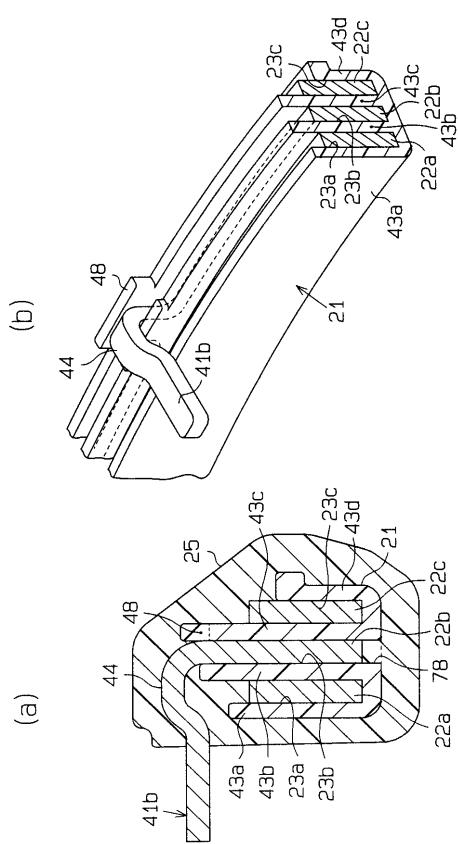


(b)

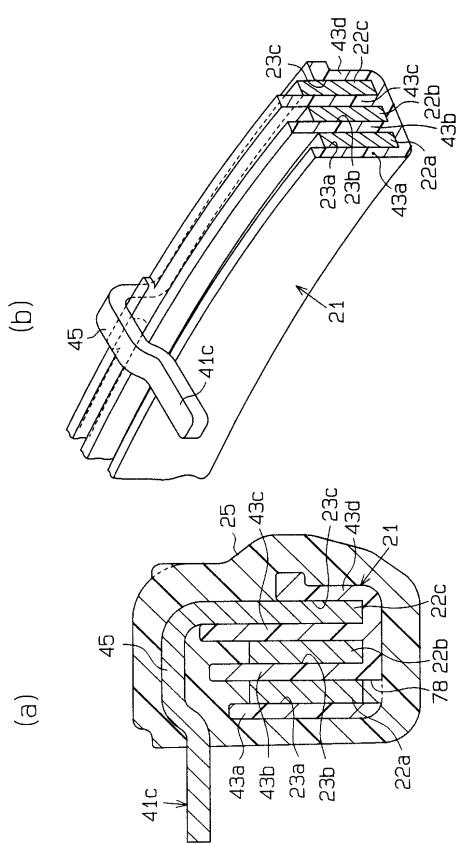
(a)



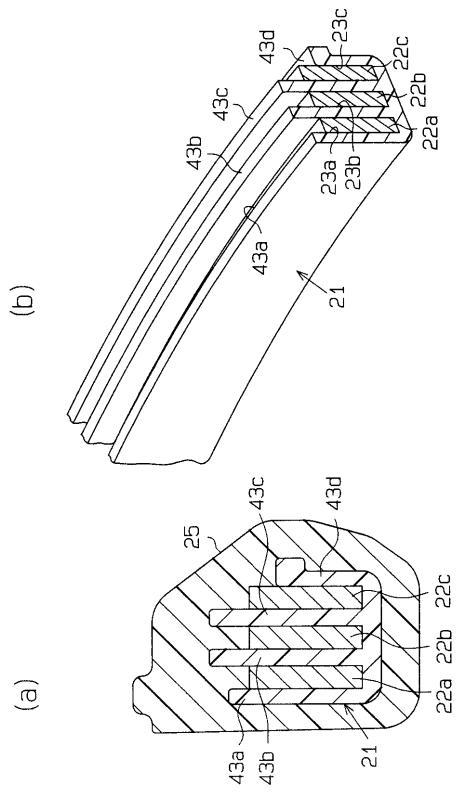
【図15】



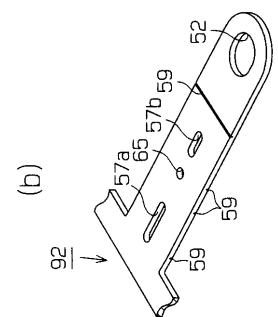
【図16】



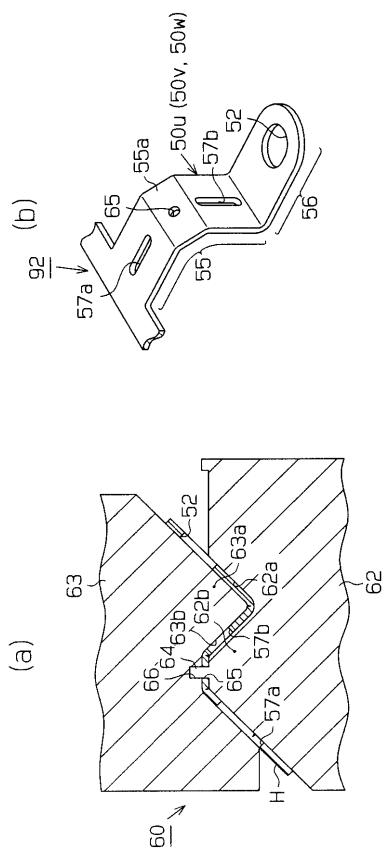
【 図 1 7 】



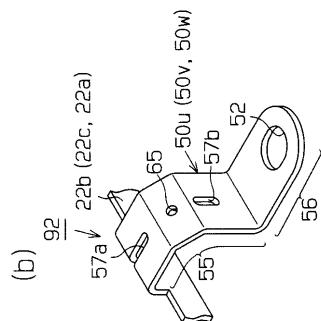
【 図 1 8 】



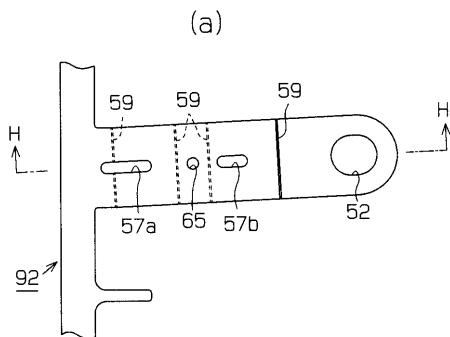
【図19】



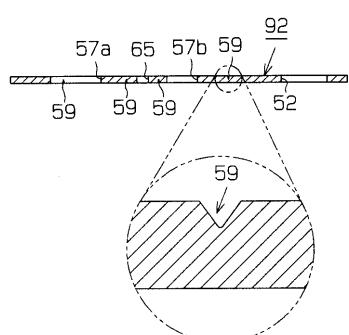
【図20】



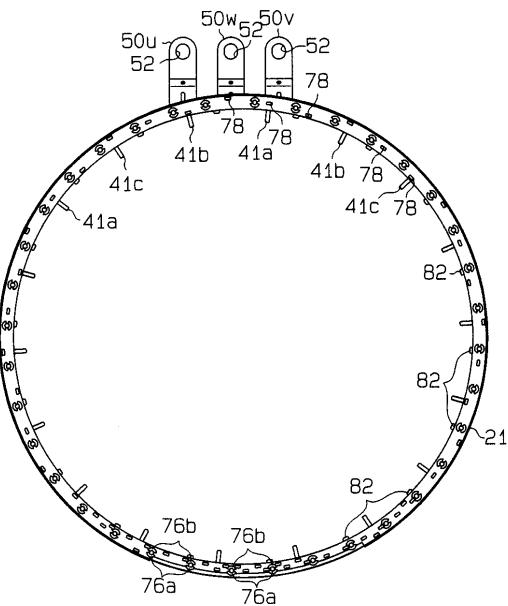
【 図 2 1 】



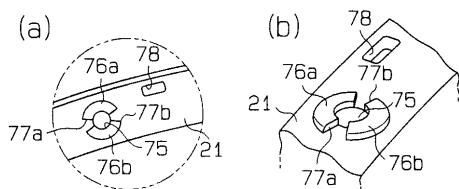
(b)



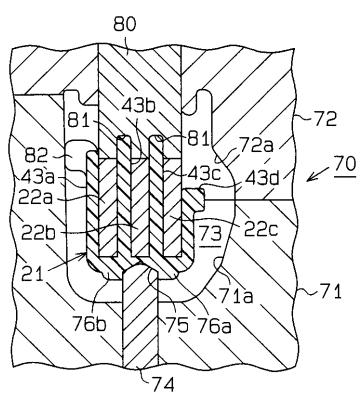
【 図 2 2 】



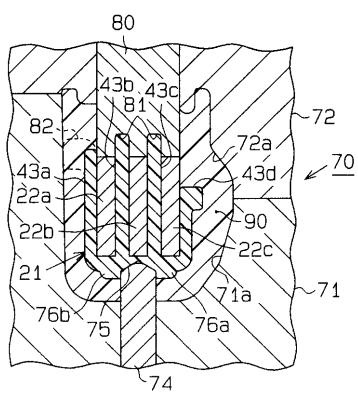
【 図 2 3 】



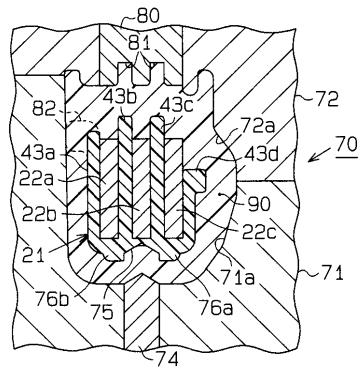
【 図 2 4 】



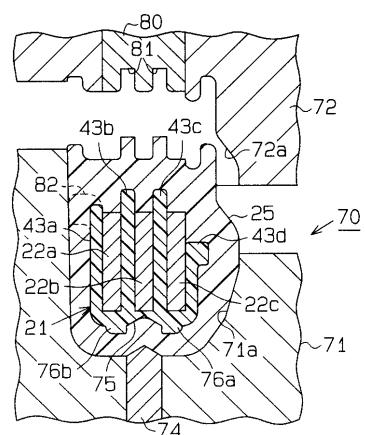
【 図 25 】



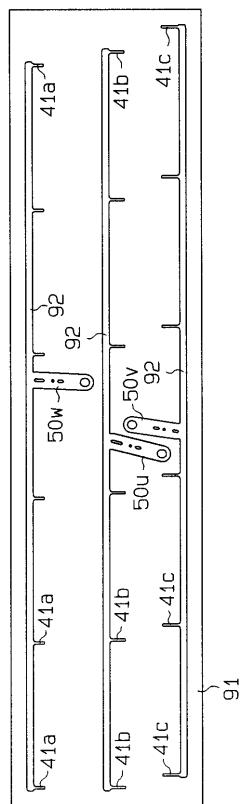
【図26】



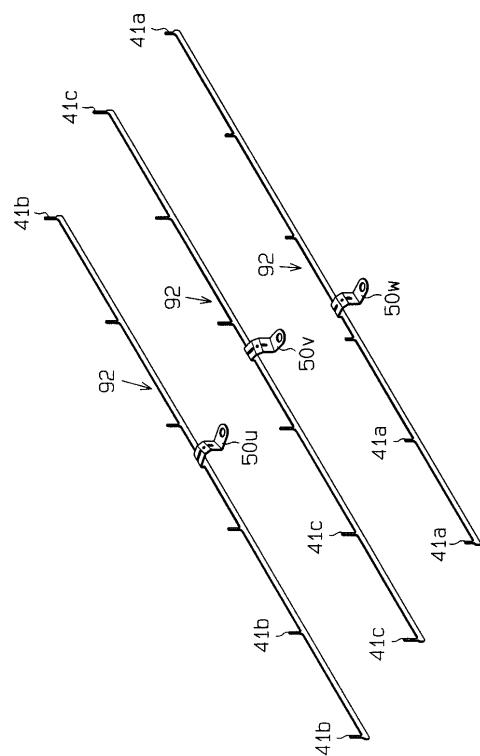
【 図 27 】



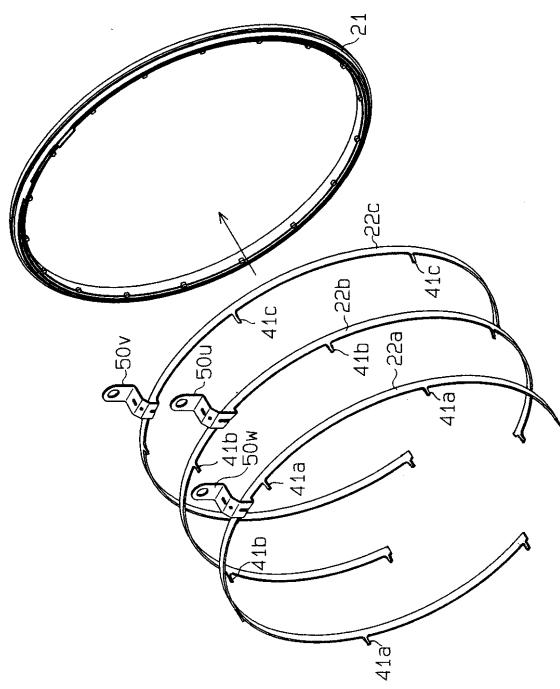
【図28】



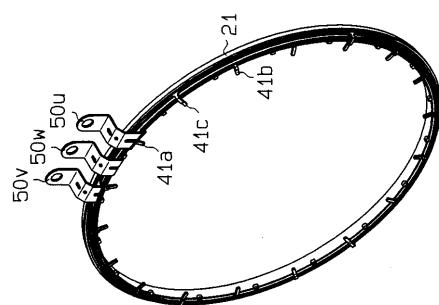
【図29】



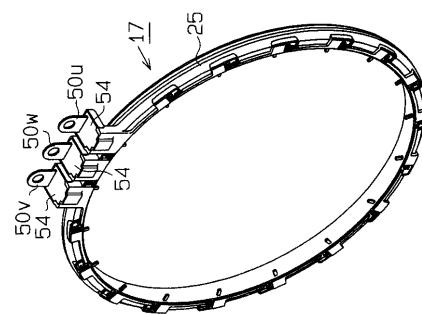
【図30】



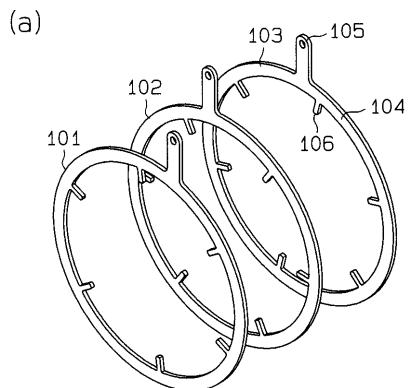
【図31】



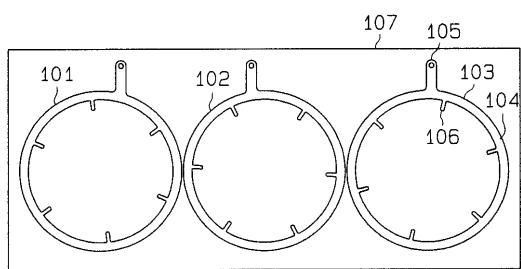
【図32】



【図3-3】

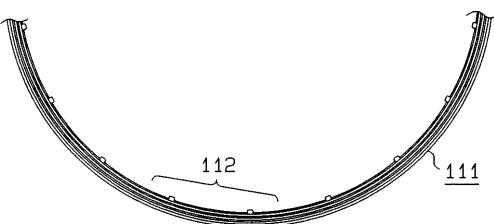


(b)

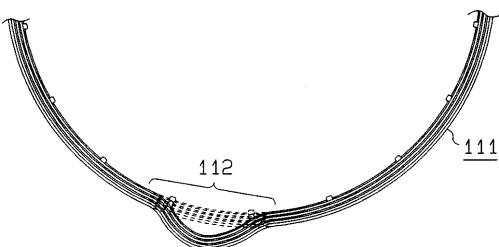


【図3-4】

(a)



(b)



フロントページの続き

(72)発明者 鈴木 泉
三重県四日市市西末広町1番14号 住友電装株式会社 内
(72)発明者 堀江 達郎
埼玉県和光市中央一丁目4番1号 株式会社本田技術研究所 内
(72)発明者 福田 健児
埼玉県和光市中央一丁目4番1号 株式会社本田技術研究所 内
(72)発明者 竹内 和夫
埼玉県和光市中央一丁目4番1号 株式会社本田技術研究所 内

審査官 川端 修

(56)参考文献 特開平11-018345 (JP, A)
特開2000-333400 (JP, A)
特開2001-103700 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H02K 5/22

B60L 11/14